

目次

1. 設置の趣旨及び必要性	3
(1) 周南公立大学の沿革等	3
(2) 経済経営学部設置の趣旨及び必要性	5
(3) 養成する人材像、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・ 実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）	8
(4) 研究対象とする中心的な学問分野	10
2. 学部・学科等の特色	11
(1) 将来像答申の7つの機能	11
(2) 学部・学科の特色	11
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称	13
(1) 学部等の名称	13
(2) 学部等名称と学位の説明	13
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	14
(1) 科目区分の設定	14
(2) 各科目区分の科目構成	14
(3) 必修科目・選択科目の構成	15
(4) 配当年次の考え方	15
(5) 科目の設定単位数の考え方	16
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	17
(1) 教育方法	17
(2) 履修指導方法	17
(3) 卒業要件	17
(4) 履修科目の年間登録上限（CAP 制）	18
6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修さ せる場合の具体的計画	19
7. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習 を実施する場合の具体的計画	20
(1) 実習先の確保の状況	20
(2) 実習先との連携体制	20
(3) 成績評価体制及び単位認定方法	21
(4) その他特記事項	21
8. 取得可能な資格	22
9. 入学者選抜の概要	23
(1) 募集定員	23
(2) 選抜体制	23
(3) 選抜方法	23

(4) 選抜基準.....	25
10. 教員組織の編制の考え方及び特色.....	26
11. 研究の実施についての考え方、体制、取組.....	28
(1) 研究の実施についての考え方や、実施体制、環境整備.....	28
(2) 研究活動をサポートする技術職員や URA の配置状況・役割・責任等.....	28
12. 施設、設備等の整備計画	29
(1) 校地、運動場の整備計画	29
(2) 校舎等施設の整備計画.....	29
(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画.....	29
13. 管理運営及び事務組織	31
(1) 教授会	31
(2) 教学マネジメント機構.....	31
(3) 教育研究審議会.....	31
(4) 事務組織体制	32
14. 自己点検・評価	33
(1) 実施方法・実施体制	33
(2) 結果の活用・公表	33
(3) 評価項目.....	33
(4) 外部評価.....	34
15. 情報の公表	35
(1) 公表の内容及び方法	35
(2) Web サイトによる公開情報	35
16. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等.....	38
(1) ファカルティ・ディベロップメント (FD)	38
(2) スタッフ・ディベロップメント (SD)	38
17. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制.....	39
(1) 教育課程内の取り組みについて	39
(2) 教育課程外の取り組みについて	39
(3) 適切な体制の整備について	39

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 周南公立大学の沿革等

ア 周南公立大学の沿革

周南公立大学（以下「本学」という。）の前身である徳山大学は、地元自治体、産業界及び教育界などからの要望を受け、昭和 46(1971)年に学校法人中央学院を設置者とし、旧徳山市から土地及び建設費と経常経費の提供を受けた公設民営大学として開学した。昭和 49(1974)年に徳山大学の設置者は新設された学校法人徳山教育財団へと変更し、山口県東部地区唯一の 4 年制大学として歩み続け、これまでに 17,000 名を超える卒業生を輩出して来た。

徳山大学は、開学時には経済学部経済学科の 1 学部 1 学科体制であったが、昭和 51(1976)年に同学部に経営学科を開設、平成 15(2003)年には、昭和 62(1987)年に開設した徳山女子短期大学経営情報学科を徳山大学福祉情報学部福祉情報学科として発展的に改編し、2 学部 3 学科体制とした。平成 17(2005)年には経済学部経営学科をビジネス戦略学科とし、平成 19(2007)年には同学部経済学科を現代経済学科とした。さらに、平成 24(2012)年には福祉情報学部福祉情報学科を人間コミュニケーション学科とするなど、これまで人材需要その他社会の変化に応じて必要な改組を行ってきた。

そして学校法人徳山教育財団は、徳山大学が今後も地域貢献型の大学として更なる役割を果たすためには公立化することが最適な運営形態と判断し、令和元(2019)年に周南市に公立化の要望を行った。周南市は、速やかに徳山大学の公立化の検討を開始し、周南市に設置された有識者検討会議における審議及び公立化に関する市民説明会やシンポジウムなどにおける意見などを踏まえた検討の結果、大学を生かしたまちづくりは地方創生を進めるための効果的な政策であると結論付け、令和 4(2022)年度から徳山大学を公立化することを承認した。これら公立化の検討過程では、より地域が求める人材の養成や教育研究力の向上によるまちづくりのシンクタンク機能強化を図るため、本学の学部学科体制を現在の 2 学部 3 学科体制から令和 6(2024)年度に 3 学部 5 学科体制とする内容も含まれていた。

令和 4(2022)年 4 月に本学は、徳山大学から周南公立大学へと名称を変更し、設置者を学校法人徳山教育財団から周南市を設立団体とする公立大学法人周南公立大学（以下「本法人」という。）へと変更して新たに開学した。周南市から本法人に示された中期目標及び本法人が策定した中期計画には、公立化の検討過程での議論を踏まえ、令和 6(2024)年度に経済経営学部経済経営学科、人間健康科学部スポーツ健康科学科、同学部看護学科、同学部福祉学科、情報科学部情報科学科の 3 学部 5 学科体制へと再編することをはじめとした公立化後の本学の基盤形成、その他地域貢献型の大学としての役割を果たすための様々な取り組みが示されている。

イ 建学の精神と教育理念

徳山大学では、「公正な社会観と正しい倫理感の確立を基に、知識とともに魂の教育を重視する大学を目指す。」ことを建学の精神に掲げ、また、基本理念を「個性の伸張を本旨とする『知・徳・体』一体の教育を行う。」として人材養成を行ってきた。

公立化に際し、本学は、これら徳山大学の建学の精神及び基本理念を継承しつつ、公立大学としての役割を果たすため、学則における大学の目的を「周南地域における知の拠点として、公正な社会観と正しい倫理感の確立を基にした『知・徳・体』一体の全人教育を通して総合的かつ専門的な知識、学術を教授研究し、世界的視野と広く豊かな教養を有し、地域に新たな価値を創造する人材を育成するとともに、地域との連携を深め、地域の政策課題の解決や活力豊かなまちづくりの実現に寄与するなどその教育研究成果を広く社会に還元することで、地域社会及び産業の持続的な振興、発展に貢献すること」と定めている。

さらに本学は、地域貢献型大学としての役割、あるべき姿を明確にするため、以下のパーパス、ミッション、ビジョン、バリューを掲げている。

パーパス：日本一のまちづくりの中核となる大学としての役割を果たす

ミッション：地域の持続的発展と価値創造のための「成長エンジン」となる

ビジョン：地域に根ざし、地域の課題を地域とともに解決し、地域に愛され、地域に信頼され「地域に輝く大学」となる

バリュー：学生のためになるかどうか、地域発展につながるかどうか

ウ 周南公立大学が担うべき人材育成

本学が公立化するに当たり、周南市は大学を生かしたまちづくりの骨子として、「大学を地域の成長エンジンとした地方創生」、「地域人材循環構造の確立」、「若者によるまちの賑わいの創出」を定め、これらを実現するため、地域が求める人材を養成するにふさわしい学部学科構成とし、卒業生が活躍するであろう 10 年後、20 年後の社会において必要とされる教育を提供することとした。

本学が地域の持続的発展と新たな価値を創造するための「成長エンジン」となり、教育・研究・社会連携活動を通して地域の Well-being を高め、地域住民が豊かな生活を送ることができる「日本一のまちづくりの中核」としての役割を果たし、「地域に輝く大学」になるためには、不断に変容する地域及び社会課題の解決にふさわしいコンピテンシーを有する人材を育成することが不可欠である。

そこで本学では新たに教育理念、教育目標を以下のとおり定めることとした。

<教育理念>

本学の前身である徳山大学からの教育理念である、学生の個性の伸長を本旨とする「知・徳・体」一体の全人教育と地域貢献大学の使命を継承し、その上で、地域社会に根ざし、学生一人一人の多様な幸福の実現を目指し、持続可能な社会全体の Well-being に貢献できる人材の育成を目指す。

<教育目標>

- 1 世界的視野と幅広く豊かな教養を有し、多様性と包摂性を認め、自己肯定感と主体性をもった意欲ある人材を育成する。

- 2 実践的な知識と手法を備え、問題解決能力を持った人材を、また地域課題の解決や豊かなまちづくりに取り組むことのできる人材を育成する。
- 3 専門的な知識・技能を備えるとともに社会の変化を鋭く意識し、社会の持続的発展とイノベーションを牽引できる人材を育成する。
- 4 個人、地域、社会全体の Well-being を高めることに貢献できる、分野横断的・学際的な人材を育成する。

(2) 経済経営学部設置の趣旨及び必要性

1990 年代初頭のバブル崩壊後に日本経済が停滞し始めてから、すでに 30 年が経過した。この間、日本では人口の少子高齢化に起因する労働力不足や既存産業の衰退が生じ、医療、福祉を含む国民の生活水準の相対的な低下を招く重要な要因になっている。この傾向は特に大都市圏外で顕著であり、中山間地域の過疎化や地方都市での空き家問題、後継者不足による事業承継の困難さなどが指摘されている。

その一方で、1990 年代以降に顕著となった経済グローバル化の潮流を受け、日本の大企業は国境を越えたサプライチェーンの構築を進め、中小企業の多くはそのサプライチェーンに直接的あるいは間接的に組み込まれている。また外国人観光客のインバウンド消費や留学生受け入れなどのサービス貿易が増大している。さらには、外国人労働者の受け入れも増大し、労働力人口の減少を実質的に補っている。この結果、日本経済はますます国際環境及びその変化の影響を受けるようになった。例えば、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により国境を越えた人の移動が厳しく制限された際、外国人観光客や外国人労働者の減少により日本のサービス業、製造業が大きなダメージを受けたことは記憶に新しい。

このような環境の中で、日本政府は各地域の経済振興を進めようとしてきた。「地域創生」とは、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することである。近年では、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局が 2019 年に発表した『まち・ひと・しごと創生基本方針 2019』【資料 1】で、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における新たな視点として、①地方へのひと・資金の流れを強化する、②新しい時代の流れを力にする、③人材を育て活かす、④民間と協働する、⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる、⑥地域経営の視点で取り組む、の 6 点を強調している。これらの視点の中身として、「将来的な地方移住にもつながる関係人口の創出・拡大」や「地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援」、さらには「女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現」や「地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント」等が想定されていることを考えれば、地域に根差した高等教育を行う大学が、地域創生に果たす役割は大きい。

実際に中央教育審議会は、2018 年に発表した「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」【資料 2】のなかで、地方では産業の生産性向上、高付加価値化のみならず、公共交通や教育機関、医療機関の提供、労働力の確保等、地域全体の維持・発展が必要であり、そのいずれにおいても大学等の高等教育が果たす役割は重要であると

し、知的な蓄積のある教員の存在や人材の育成、教育研究成果を活用した産学連携等により、地域の教育・医療・インフラ・防災・産業等を支えていると指摘している。さらに、上記答申の内容を基礎として文部科学省高等教育局が 2020 年に作成した『地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン』【資料 3】では、各地域において教育界、行政、産業界等が多面的に連携し、地域のニーズを踏まえた質の高い高等教育機会と高い能力を持った人材育成に取り組むことが今後ますます重要になると強調している。

このような中、本学の設置団体である周南市は、公立大学の特性である地方公共団体との密接な関わりを通じた地域活性化の推進、行政課題の解決を踏まえ、地域貢献型大学をめざす本学との政策連携を強化し、大学を生かしたまちづくり（大学を地域の成長エンジンとした地方創生、地域人材循環構造の確立、若者によるまちの賑わいの創出など）の実現を推進している。【資料 4】

本学経済学部（現代経済学科、ビジネス戦略学科）では、これまでも経済学、経営学の基本的な理論や最新動向を学び、また、地域の行政、企業、非営利団体などと協働するケーススタディ型の授業を設置して地域課題の発見、分析、解決が行う力を持つ人材を養成してきた。2024 年 4 月の設置を予定する経済経営学部では学科を経済経営学科に統合し、経済学、経営学双方の視点を持って地域課題の解決に取り組む人材を育てる。加えて、国際的な視点や地域課題解決の方法論としてのデザイン思考を養う科目群を充実させ、より視野が広く、かつ実践的な人材養成を目指す。

以上のように本学部の設置は、経済学と経営学の確かな理論に加え、国際的な視野と新たな方法論をもって地域社会に入り、自治体や産業、非営利団体などとの協働を経験した実践的な人材の輩出を通して地域の発展に貢献する。本学部における学びは、過疎化や企業承継者不足などの問題を抱える地域において、個人、コミュニティ、そして地域社会全体の Well-being に大きく貢献できるものと考ええる。

【資料 1】

まち・ひと・しごと創生基本方針 2019、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 内閣府地方創生推進事務局

<https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/r01-06-21-kihonhousin2019gaiyou.pdf>

【資料 2】

2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）、中央教育審議会

https://www.mext.go.jp/content/20200312-mxt_koutou01-100006282_1.pdf

【資料 3】

地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン～地域に貢献し、地域に支持される高等教育へ～、文部科学省

https://www.mext.go.jp/content/20201029-mext-koutou-000010662_01.pdf

【資料 4】

第 2 期周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 3 年度改訂）、周南市
<https://www.city.shunan.lg.jp/uploaded/attachment/81344.pdf>

(3) 養成する人材像、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

ア 養成する人材像

経済経営学部は、経済と経営の視点から地域社会の問題の分析を行い、その解決について提言・実行できる、地域社会の礎となる人材を養成する。

イ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学の教育理念を踏まえ、本学部で養成する人材像を実現するために必要となる能力を吟味し、卒業認定・学位授与の方針を以下のとおり定めた。

本学部では、卒業要件の 124 単位以上を修得し、以下に定める能力を有すると認めたものに、学士（経済経営学）の学位を授与する。

DP1：各自の特性や状況を踏まえ、組織における課題解決や事業目的の達成のためにリーダーシップを発揮し、他者と連携・協働することができる能力を有している。

DP2：経済学および経営学の理論とその応用知識を体系的に学び、現代社会・経済の仕組みやその変化の過程を理解した上で、社会の現場で活用できる能力を有している。

DP3：複雑化する現代社会や企業経営における様々な課題を発見し、その課題を解決するための適切な手段について学んだ知識を活かし、比較・考察することができる能力を有している。

ウ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の達成のため、以下のとおりの教育課程を編成・実施の方針を定めた。本学部の教育課程は「総合科目」、「専門基礎科目」及び「専門科目」で構成する。

CP1：総合科目には、国際化や多様化に対する知識や教養、技能を修得するとともに、地域を知り、諸課題を多面的に捉える能力を育むための科目を配置する。

CP2：専門基礎科目には、地域社会の問題を分析する上で必要となる経済学や経営学の基礎的科目およびグローバルな問題や地域デザインを学ぶ上で必要となる基礎的な科目を配置する。

CP3：専門科目には、地域社会の問題解決を提言・実行する上で必要となる経済学や経営学の専門的知識を学ぶための科目、グローバルな視野を広げるための科目、地域デザインを実践的に学ぶ科目、経済学や経営学に関わる法学科目を配置する。

＜教育方法と評価の方針＞

a 教育方法の方針

- (a) 主に知識を修得し、理解を深めることを目的とした科目は、講義により実施する。
- (b) 主に修得した知識を生かし、模擬的な体験を通じて技術を身に付けることを目的とした科目は、演習により実施する。
- (c) 主に知識や技術を実践的に応用するための能力を身に付けることを目的とした科目は、実習により実施する。
- (d) 必要に応じて履修者数の上限を設定し、少人数グループで授業を実施する。

b 評価の方針

- (a) 学修成果の評価は、公平性と透明性を確保するため、達成すべき基準をシラバスに定め、定期試験、小テスト、レポート、実技試験等から多面的・総合的に評価を行う。
- (b) 単位取得者の成績分布を定め、GPA 制を厳格に運用する。

エ 入学者受入れの方針（アドミSSION・ポリシー）

養成する人材像、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育内容等を踏まえ、以下のとおり入学者受入れの方針を定めた。

- AP1：高等学校における教育・科目を広く修得しており、経済学や経営学への興味・関心を有している。
- AP2：課題解決を行うための基礎的な思考力・判断力と、自らの考え方や意見を他者に論理的に伝えるための基礎的な表現力を備えている。
- AP3：地域や社会の動向に関心を持ち、多様化、複雑化する地域や社会の諸課題に他者と協力しながら取り組む意欲がある。

オ 養成する人材像及び3つのポリシーとの相関及び整合性

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミSSION・ポリシーは、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミSSION・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）の考え方や留意事項を踏まえて策定した。

ディプロマ・ポリシーについては、本学の教育理念に基づき、本学部で養成する人材像を実現するために、どのような能力を修得する必要があるか吟味し、養成する人材像を構成している要素を踏まえ策定した。次にディプロマ・ポリシーを達成するため、具体的な教育課程の編成・実施、学修成果の評価の在り方を検討し、カリキュラム・ポリシーを策定した。それにより、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは一体性を持ち、整合性が保たれるものとした。

アドミッション・ポリシーについては、高等学校等で身に付ける「学力の3要素」を念頭に、本学部のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、養成する人材像へとつながっていくよう、一貫性に配慮して策定した。

これらの養成する人材像及び3つのポリシーと相関及び整合性については、相関図やカリキュラムマップにおいて明確に示す。

【資料5】

養成する人材像と3つのポリシーの相関図

【資料6】

カリキュラムマップ

(4) 研究対象とする中心的な学問分野

本学部が研究対象とする中心的な学問分野は、「経済学」及び「経営学」である。

2. 学部・学科等の特色

(1) 将来像答申の7つの機能

中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」において、大学は、全体として「1. 世界的研究・教育拠点、2. 高度専門職業人養成、3. 幅広い職業人養成、4. 総合的教養教育、5. 特定の専門分野（芸術、体育等）の教育研究、6. 地域の生涯学習機会の拠点、7. 社会貢献機能（地域貢献、産学官連携等）」等の各種の機能を併有するが、「高等教育の発展のためには、学校種ごとにそれぞれの位置づけや期待される役割・機能を十分に踏まえた教育や研究を展開するとともに、個々の学校が個性・特色を一層明確にしていかなければならない」とされている。

この提言を踏まえ、本学部では「3. 幅広い職業人養成」及び「7. 社会貢献機能（地域貢献）」に比重を置いた教育研究活動を実施する。

(2) 学部・学科の特色

ア 幅広い職業人養成

経済経営学部設置の必要性でも述べたとおり、少子高齢化が進み、国民の生活水準の相対的な低下が懸念される日本では、各地域を中心とした経済活性化や生活環境の向上が課題となっている。本学部では、経済学、経営学の理論を基盤とし、国際的な視野と地域課題の発見・解決のための方法を習得した人材を養成し、社会に輩出する計画である。卒業生には、本学部で得た地域の自治体、企業、非営利団体等での職業経験や協働経験を活かし、多様な分野で実践的な人材としての活躍が期待される。

イ 社会貢献機能（地域貢献）

本学部の特色は、経済学、経営学の基礎的な理論を机上で学ぶだけでなく、そこで得た知識を地域課題の発見・解決へとつなげていけるように、地域主体（自治体、企業、非営利団体等）と協働するフィールドワーク、グループワークを積極的に導入する点にある。そのため「地域の持続的発展と価値創造のための科目群」として、例えば地域ゼミ、デザインシンキング、アントレプレナーシップ入門、ソーシャルアントレプレナーシップなどの科目を、また「地域デザイン群」としてアントレプレナーシップ実践、コンテクストデザイン実践などの科目を配置する。さらには、必修科目である専門ゼミⅠ・Ⅱでも地域貢献への取り組みを推奨する。これらの科目を通して、まずは地域社会課題の解決策を理論に基づいて策定し、それを地域主体とともに実施した結果を分析して取り組みの改善を図る。このような試み（試行錯誤）を繰り返すことにより、地域固有の条件にも目を配ることのできる実践的な人材を養成する。

本学は2020年に「地域共創センター」を設置した。同センターは本学の産学官連携、地域連携、新産業創出、リカレント教育、エクステンション事業、キャリアデザイン、ボランティア活動、国際交流活動など、地域振興の窓口として機能している。上で述べた本学部教育の社会（地域）貢献の一部は、今後も同センターの機能として実施される。近年の実践の例としては、「下松活性化プロジェクト」（地域ゼミ、2021年度）、「周南市

地元企業の魅力発信」(専門ゼミⅠ、2021年度)、「周南地域と山口の歴史観光資源をめぐる観光ルート発掘」(地域ゼミ、2022年度)、「社会起業実践イベント」(アントレプレナーシップ実践、2022年度)などが挙げられる。新学部設置後も、このような取り組みを質量ともに充実させていく。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

(1) 学部等の名称

名 称		英訳名
学部の名称	経済経営学部	Faculty of Economics and Business Management
学科の名称	経済経営学科	Department of Economics and Business Management
学位の名称	学士（経済経営学）	Bachelor of Economics and Business Management

(2) 学部等名称と学位の説明

本学部・学科は、経済学及び経営学を教育研究分野とすることから、学部の名称は「経済経営学部（Faculty of Economics and Business Management）」、学科の名称は「経済経営学科（Department of Economics and Business Management）」とする。また、学位の名称は「学士（経済経営学）（Bachelor of Economics and Business Management）」とする。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

本学の教育理念、本学部の養成する人材像及び学位授与方針に示した能力を修得するため、教育課程を「総合科目」、「専門基礎科目」及び「専門科目」を体系的に配置し、以下のカリキュラム・ポリシーを設定した。

CP1：総合科目には、国際化や多様化に対する知識や教養、技能を修得するとともに、地域を知り、諸課題を多面的に捉える能力を育むための科目を配置する。

CP2：専門基礎科目には、地域社会の問題を分析する上で必要となる経済学や経営学の基礎的科目およびグローバルな問題や地域デザインを学ぶ上で必要となる基礎的な科目を配置する。

CP3：専門科目には、地域社会の問題解決を提言・実行する上で必要となる経済学や経営学の専門的知識を学ぶための科目、グローバルな視野を広げるための科目、地域デザインを実践的に学ぶ科目、経済学や経営学に関わる法学科目を配置する。

(1) 科目区分の設定

教育課程の編成については、学位授与の方針に基づき、科目の順序性、関連性等を考慮しながら配置し、「総合科目」、「専門基礎科目」及び「専門科目」の3つの科目区分に大別し、さらに細分化した。

「総合科目」については全学的な科目であり、全学部・学科共通の考え方に基づき、「人間形成と個性伸長のための科目群」、「地域の持続的発展と価値創造のための科目群」、「リベラルアーツ科目群」及び「リテラシー科目群」の4つの科目群で構成する。

「専門基礎科目」は「入門科目」と「基礎科目」の2つで構成する。

「専門科目」は「経済学の理論・政策・歴史・分析群」、「経営学の理論・歴史・分析群」、「グローバル群」、「地域デザイン群」、「法学科目」及び「演習科目」の6つで構成する。

(2) 各科目区分の科目構成

ア 総合科目（必修23単位）

「総合科目」は、「人間形成と個性伸長のための科目群」、「地域の持続的発展と価値創造のための科目群」、「リベラルアーツ科目群」及び「リテラシー科目群」の4つの科目群で構成する。

全学的に必修科目である「周南 Well-being 創生入門」、「周南 Well-being 創生論」、「教養スポーツ実習Ⅰ」、「教養ゼミ」、「情報リテラシー」、「データサイエンス入門」、「総合英語初級Ⅰ・Ⅱ」、「総合英語初中級Ⅰ・Ⅱ」及び「英会話初級Ⅰ・Ⅱ」の他、本学部では、多様性に関する科目、地域に関する科目を中心に配置し、「(CP1) 国際化や多様化に対する知識や教養、技能を修得するとともに、地域を知り、諸課題を多面的に捉える能力を育むための科目」として合計63科目を配置している。

イ 専門基礎科目（必修14単位）

「専門基礎科目」には、「(CP2) 地域社会の問題を分析する上で必要となる経済学や経営学の基礎的科目」として、「入門科目」(7 科目)、「基礎科目」(27 科目)の合計 34 科目を配置している。

ウ 専門科目 (必修 8 単位)

「専門科目」には、「(CP3) 地域社会の問題解決を提言・実行する上で必要となる経済学や経営学の専門的知識を学ぶための科目、グローバルな視野を育むための科目、地域デザインを実践的に学ぶ科目、経済学や経営学に関わる法学科目」として合計 66 科目を配置している。

専門科目は 6 つの科目区分で構成する。

「経済学の理論・政策・歴史・分析群」(23 科目)、「経営学の理論・歴史・分析群」(20 科目)、「グローバル群」(12 科目)及び「地域デザイン群」(3 科目)は、幅広くより専門的な経済学や経営学などの科目を配置している。

「法学科目」(6 科目)は、経済や経営に関わる法学科目を配置している。

「演習科目」(2 科目)は、卒業研究に関する科目を配置している。本学部では、基礎的研究力を養うため、全員に卒業研究を課すこととしている。基礎的な研究プロセスを学ぶため 3 年次に「専門ゼミⅠ」、4 年次には卒業論文等を作成する「専門ゼミⅡ」を通年科目として配置している。

なお、カリキュラム・ポリシーとこれらの科目の整合性及び相関については、【資料 7】で明確にし、また【資料 6 (再掲)】のカリキュラムマップにおいて授業科目とカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、養成する人材像の関係性を体系的に示す。

【資料 7】

カリキュラム・ポリシーと科目の相関

【資料 6 (再掲)】

カリキュラムマップ

(3) 必修科目・選択科目の構成

本学部では、養成する人材像や学位授与方針に示した人材の養成に欠かせない科目を中心に必修科目として配置した。

(4) 配当年次の考え方

4 年間を通して専門職としての基本的な態度・知識・技術を養うことができるよう講義、演習、実習を体系的に学べるよう科目を配置した。

「総合科目」は、1 年次からの開講科目となっており、地域社会の問題の分析を行う上で必要となる基本的な知識・教養を身に付ける。

「専門基礎科目」は、1 年次からの開講科目となっており、地域社会の問題を分析す

る上で必要となる経済学や経営学の基礎的な知識を身に付ける。

「専門科目」は、一部を除き 2 年次から開講し、経済学や経営学に関する幅広い知識やグローバルな視野を基に、地域社会の問題解決や提言・実行できる能力を身に付け、卒業研究科目である「演習科目」へとつなげる。

(5) 科目の設定単位数の考え方

本学部では、「総合科目」における講義・演習科目（外国語を除く）は 1 単位当たり 15 時間、演習科目の外国語及び実習科目は 1 単位当たり 30 時間とする。また、「専門基礎科目」「専門科目」における講義・演習科目は、1 単位当たり 15 時間、実習科目は 1 単位当たり 30 時間とする。

5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

主に知識の修得、理解を目的とした科目は「講義形式」、主に修得した知識を模擬的・総合的に体験し技術を身に付けることを目的とした科目は「演習形式」、主に知識や技術を実務に応用するための能力を身に付けることを目的とした科目及び実技科目は「実習形式」とした。

本学部では、経済と経営の視点から地域社会の問題の分析を行い、その解決について提言・実行できる能力を身に付けることができるように講義、演習、実習を体系的に科目の配当年次を決定した。

「講義形式」の科目については、160 名を対象として実施する。「演習形式」の科目については、30 名程度を対象として実施する。「演習形式」のうち、「専門ゼミⅠ・Ⅱ」については、専任教員 18 名が連携しながら指導にあたるよう計画している。「実習形式」については、体育スポーツ施設の収容可能人数並びに学生の安全に配慮するよう計画している。

(2) 履修指導方法

履修指導として、入学時だけではなく毎年 4 月に、全学的に学年ごとに分けて履修オリエンテーションを実施する。

さらに、学生全員を入学と同時に少人数のグループに分け、グループごとにチューターを配置する。履修指導に当たっては、グループを担当しているチューターが、学生の個々の希望や関心を確認しながら、選択科目の組み合わせ等についてアドバイスし、自主的、主体的な学びとなるよう指導する計画である。

(3) 卒業要件

本学部の卒業要件は、総合科目 29 単位以上（必修科目 23 単位を含む）、専門基礎科目 34 単位以上（必修科目 14 単位を含む）、専門科目 28 単位以上（必修科目 8 単位を含む）と、その他すべての科目区分から 33 単位以上を履修し、合計 124 単位以上修得することとする。

総合科目は、「人間形成と個性身長 of 科目群」より 5 単位以上（必修科目 5 単位を含む）、「地域の持続的発展と価値創造のための科目群」より 4 単位以上（必修科目 2 単位を含む）、「リベラルアーツ科目群」より 4 単位以上、「リテラシー科目群」より 16 単位以上（必修科目 16 単位を含む）を修得し、合計 29 単位以上とする。

専門基礎科目は、「入門科目」より 14 単位（全て必修科目）、「基礎科目」より 20 単位以上を修得し、合計 34 単位以上とする。なお、「基礎科目」については、「経済学の理論・政策・歴史・分析群」より 6 単位以上、「経営学の理論・歴史・分析群」より 6 単位以上、「グローバル群」より 2 単位以上、「地域デザイン群」より 2 単位以上を修得し、合計 20 単位以上とする。

専門科目は、「経済学の理論・政策・歴史・分析群」、「経営学の理論・歴史・分析群」、「グローバル群」、「地域デザイン群」、「法学科目」より 20 単位以上、「演習科目」より

8 単位（全て必修科目）を修得し、合計 28 単位以上とする。

(4) 履修科目の年間登録上限（CAP 制）

学生の学修効果を高めるため、個々の科目に対する十分な学修時間確保の観点を踏まえ、1 年間における履修登録の上限を 48 単位に定める。

なお、年間の GPA が 3.5 以上の学生に対しては、翌年度の履修登録時に履修上限単位に 8 単位を上乗せして履修登録することができる。

成績評価の基準

点数	評価	Great Point
90 点以上	秀 (S)	4
80 点～89 点	優 (A)	3
70 点～79 点	良 (B)	2
60 点～69 点	可 (C)	1
59 点以下	不可 (D)	0

C 以上に単位を与える。

【資料 8】

履修モデル

6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の 具体的計画

本学部では、講義だけではなく演習や実習といった授業形態を持つ科目が多いことから、一部を除き対面による授業の実施を原則とする。しかしながら、近年の新型コロナウイルス感染症の流行といったやむを得ない事態が生じた場合においては、学則第 23 条 2 項に則り、60 単位を超えない範囲において、多様なメディアを高度に利用した遠隔授業を実施する。その場合には、文部科学省の告示の要件等に基づき実施することとする。

遠隔授業では、学生は住居等から、Teams などの同時かつ双方向に行われるメディアによって講義を受け、講義修了後の設問解答、添削指導、質疑応答等の指導も Teams や LMS（現在本学では WebClass を使用）を用いることで、担当教員が適宜指導できるよう体制を整え、遠隔授業による教育の質を担保する。

<学則より抜粋>

第 23 条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 前項の授業の方法により修得する単位数は、60 単位を超えないものとする。

7. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

本学部では、早期に、将来を見据えた業界の体験を行うことにより、専門課程での学びのイメージを拡げるための短期のインターンシップ科目「キャリア形成活動Ⅰ」と具体的な職種・業務内容を事前に設定した業務遂行型のインターンシップ科目「キャリア形成活動Ⅱ」を実施する。

(1) 実習先の確保の状況

「キャリア形成活動Ⅰ」は、周南市及び近隣の下松市、光市で構成される周南広域都市圏内に本社や主たる事務所を構える企業 29 社の協力により 346 名の受入枠を確保している。

「キャリア形成活動Ⅱ」は、山口県インターンシップ協議会の協力により、同協議会に参画する企業より 340 名の受入枠を確保している。

(2) 実習先との連携体制

実習前及び実習期間中は、科目担当教員が実習先との連携・協力体制を構築するようにしており、円滑な企業実習が行えるように取り組む。

実習期間中は実習先の職員と学生、担当教員の三者で事前協議した実習プログラムに従い実習体験を行う計画としている。具体的には、実習開始前に実習の到達目標や実習指導の留意事項、実習評価等を実習先に対し説明し、合意形成を図る。また、実習期間中には、学生の実習状況の情報共有及び実習目的の相互理解を深める場をつくるようにする。こうした連携体制を構築することにより、キャリア形成活動の質的向上につなげていく。

(3) 成績評価体制及び単位認定方法

成績評価は、事前及び事後学修のプレゼンテーションや質疑応答、受入先からの実習評価、学生が作成する成果報告書、実習状況、評価表によって科目担当教員が総合的に評価し、単位を認定する。

事前学修では、自己分析や履歴書、志望理由書の作成を行うとともに、実習企業に関する事前調べとそれに基づくプレゼンテーションを実施する。

事後学修では、実習の振り返りと実習成果のプレゼンテーションを行い、最終的に成果報告書の提出を求める。

【資料 9】

キャリア形成活動評価表（案）

【資料 10】

実習施設一覧（キャリア形成活動Ⅰ）

(4) その他特記事項

本学の前身である徳山大学は、令和3年度に、大学等において正規の教育課程として実施しているインターンシップの取組の中から、学生の能力伸長に寄与するなどの高い教育的効果を発揮しており、他の大学等や企業に普及するのに相応しいモデルとなり得る取組について、グッドプラクティスとして文部科学大臣が表彰することで、インターンシップの成果の普及と質の向上を図る「大学等におけるインターンシップ表彰」を受賞した。

アーリー・エクスポージャー型インターンシップでの受賞となり、仕事の実際を知ることや就業観の育成に資する職業体験が行われている点、インターンシップの様々な場面において、企業等との積極的な協働がある点などが総合的に評価された。

本学では今後も、地域の企業や団体などとの連携をより深め、アーリー・エクスポージャー型に加え、より長期のジョブ型の導入など、充実したインターンシップ制度の構築を図る。

8. 取得可能な資格

本学部における取得可能な資格については、次のとおりである。

取得可能な資格	区分	備考
中学校教諭一種免許状（社会）	国家資格	資格取得
高等学校教諭一種免許状（地理歴史）	国家資格	資格取得
高等学校教諭一種免許状（公民）	国家資格	資格取得
高等学校教諭一種免許状（商業）	国家資格	資格取得

9. 入学者選抜の概要

(1) 募集定員

各入学者選抜の募集人員については、表 1 のとおりである。

表 1. 入学者選抜の方法と募集人員 (人)

選抜区分		募集人員
一般選抜	前期日程	46
	公立大学中期日程	30
学校推薦型選抜	全国枠	32
	地域枠	32
総合型選抜		10
外国人留学生選抜		10
特別選抜	帰国子女	若干名
	社会人	若干名
入学定員		160

(2) 選抜体制

本学では、入学者選抜の実施に当たって、各学部の入学試験委員会において試験の企画・実施計画・運営方法を決定した入学試験要領に基づき、厳正に入学試験を実施する。入学試験問題については、学長から委嘱を受けた委員が各試験の問題を作成する。入学試験結果の合否判定は、教授会で審議を経た後、学長が各学部の審議内容を聴取した上で決定する。また、大学入学者選抜実施要項に則り、学校推薦型選抜の募集人員は、入学定員の 5 割を超えない範囲において定める。

一般選抜は、前期及び公立大学中期日程で実施する。

学校推薦型選抜は、本学が周南市の設立する公立大学であることを踏まえ、周南市及び近隣の下松市、光市で構成される周南広域都市圏内に所在する高等学校を卒業見込み、あるいは本人又は扶養者が周南市内に住所を有する者を対象とした「地域枠」、当該地域を除く「全国枠」とに分けた。

その他、総合型選抜や外国人留学生選抜、特別選抜（帰国子女、社会人）を実施する。

アドミッション・ポリシーに合致した学生を獲得する狙いから多様な入試方法を置く予定としている。

各入試方法の区分ごとにおける募集人員は、先述した表 1 のとおりとする。

(3) 選抜方法

選抜方法については、アドミッション・ポリシーに基づき実施する選抜試験、及び高等学校における学習成果（学力の 3 要素『①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度』）の観点から多面的総合的に評価する。

本学部のアドミッション・ポリシーを踏まえ、次のように選抜方法を定め入試を実施する。

＜アドミッション・ポリシー＞

AP1：高等学校における教育・科目を広く修得しており、経済学や経営学への興味・関心を有している。

AP2：課題解決を行うための基礎的な思考力・判断力と、自らの考え方や意見を他者に論理的に伝えるための基礎的な表現力を備えている。

AP3：地域や社会の動向に関心を持ち、多様化、複雑化する地域や社会の諸課題に他者と協力しながら取り組む意欲がある。

ア 一般選抜（前期日程、公立大学中期日程）

本選抜では、大学入学共通テストと個別試験を実施し、「①知識・技能」及び「②思考力・判断力・表現力」を確認する。また、出願書類から「③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を確認する。

以上の各評価を総合して合格者の選抜を行う。

イ 学校推薦型選抜（全国枠・地域枠）

本選抜では、個別試験を実施し、本学部での学修に必要となる「①知識・技能」、「②思考力・判断力・表現力」及び「③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価する。また、「①知識・技能」及び「③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を出願書類として提出を求める調査書等の内容を用いて評価する。

以上の各評価を総合して合格者の選抜を行う。

なお、地域枠は、周南市及び近隣の下松市、光市で構成される周南広域都市圏に所在する高等学校を卒業見込みの者、あるいは周南広域都市圏に所在する高等学校以外に所在する高等学校を卒業見込みの者のうち、本人又は扶養者が周南市内に住所を有する者を対象とする。

エ 総合型選抜

本選抜では、個別試験を実施し、本学部での学修に必要となる「①知識・技能」、「②思考力・判断力・表現力」及び「③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価し、総合して合格者の選抜を行う。

オ 外国人留学生選抜、特別選抜（帰国子女・社会人）

本選抜では、個別試験を実施し、本学部での学修に必要となる「①知識・技能」、「②思考力・判断力・表現力」及び「③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価し、総合して合格者の選抜を行う。

(4) 選抜基準

選抜方法における大学入学共通テスト及び個別学力検査の選抜基準及びアドミッション・ポリシーとの相関については、別途資料を添付する。

【資料 11】

選抜方法とアドミッション・ポリシーの相関表

【資料 12】

選抜方法一覧

10. 教員組織の編制の考え方及び特色

(1) 教員組織編制の考え方

本学部に配置する教員は、幅広い職業人養成及び社会貢献（地域貢献）に関する豊富な経験を有し、専門分野における研究に従事する者である。専任教員には、設置の趣旨及び学部の特徴に合致した教育を行うため、経済学や経営学を中心とした幅広い分野から高度な知識や経験を持つ者をそろえた。

また、養成する人材像に適った人物を養成するため、本学部において教育上主要と考える科目は、専任の教授又は准教授が担当する。

(2) 教員組織編制の特色

本学部は、18名（教授9名、准教授5名及び講師4名）の専任教員を配置する。配置する18名の内、13名が博士の学位を有し、いずれも豊富な教育経験及び研究業績を備えている。詳細な学位取得の状況は、表2のとおりである。

表2：学位の取得状況 (人)

職位	博士	修士	学士	合計
教授	7	1	1	9
准教授	4	1	0	5
講師	2	2	0	4
合計	13	4	1	18

(3) 教員の年齢構成

専任教員の完成年度時点での年齢構成は、表3のとおりである。本学の教育研究の継続及び質向上を維持しつつ、学生支援と若手教員の育成を視野に入れた構成になるよう配慮した。具体的には、40歳代6名、50歳代5名、60歳代7名、平均年齢は54.1歳であり、教員の年齢構成としてバランスのとれた配置となっている。

表3：専任教員の年齢構成 (人)

	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 65歳	66歳 以上	計	平均年齢
教授	0	2	6	1	9	60.8歳
准教授	4	1	0	0	5	46.8歳
講師	2	2	0	0	4	48.0歳
合計	6	5	6	1	18	54.1歳

※完成年度の3月31日時点

なお、「公立大学法人周南公立大学職員就業規則」の第19条に基づき、教員の定年を65歳としているが、「公立大学法人周南公立大学職員の定年の特例に関する規程」を適用し、完成年度まで定年を延長することができる。

完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員が1名いることについては、定年規程の特例に関する規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努める。この1名の職位・専門分野を鑑みた後任の選考に着手するとともに、内部昇任の検討を開始する。

(4) 中心となる研究分野

本学部に所属する教員の中心となる研究分野は、経済学及び経営学である。なお、研究体制については、次の項目（11. 研究の実施についての考え方、体制、取組）において詳細を述べる。

【資料 13】

公立大学法人周南公立大学職員就業規則

【資料 14】

公立大学法人周南公立大学職員の定年の特例に関する規程

11. 研究の実施についての考え方、体制、取組

(1) 研究の実施についての考え方や、実施体制、環境整備

各教員の専門分野に応じた専門性の高い研究の他、地域の課題を解決するための地域に根ざした研究、地域の健康や生活の質を守るための研究、産学官連携研究など、地域の持続的発展や地域に新しい価値の創造に帰する研究を推進する。研究の推進によって教育の質を高めるための基盤を強化するとともに、外部資金獲得を増加させ、研究力及び経営力の強化にもつなげる。

研究の実施体制として、令和4（2022）年度、研究・地域・産学連携推進機構を新たに設置し、その下に研究推進室及び地域・産学連携推進室を置き、本学の研究・地域・産学連携体制の一層の強化を図っている。また、研究マネジメント人材として URA（University Research Administrator）を配置し、本学教員の研究活動、外部資金獲得活動、産学官連携を念頭に置いた地域との連携活動を支援するための体制を強化している。

具体的には、研究力強化のため、学内に様々な研究支援のプログラムを用意し、研究支援助成金を充実させることで研究環境の整備等を実施する。地域に根差した研究に関しては、共同研究講座の拡張と受託研究などの推進のために、学内シーズ研究会や本学研究シーズと産学官ニーズとのマッチング交流会の開催等の活動や、研究環境の整備等を、地域共創センターと研究推進室の連携を強化・推進しつつ行う。

(2) 研究活動をサポートする技術職員や URA の配置状況・役割・責任等

令和4（2022）年8月より、研究推進室に URA を1名配置し、研究力強化・産学官連携等の強化を図っている。URA は、本学で教員と事務職員という職種・業務の垣根を越えて働くスタッフであり、専門性の高い知見と経験を生かして、全学的な研究活動や産学官連携を推進するために活動している。具体的には、研究広報・資金獲得などのサポート、研究者や産学官等のさまざまなステークホルダーと本学の研究・研究者を結ぶ研究の支援や活動、更には大学内外の研究活動に関するデータ分析とそれに基づいた研究支援方針の立案、研究推進のための環境整備などを担う。

URA の基本的な役割は、部局等の協力を得ながら以下の4点を推進することである。

- ア. 外部資金（科研費等）獲得支援活動
- イ. 産学官連携活動
- ウ. 研究成果発表推進活動支援
- エ. 研究体制環境整備

12. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学の校地等の面積は 161,606 m²であり、大学設置基準上必要な校地面積である 19,200 m²の 8 倍以上を有している。

また、校舎を有するキャンパス及び近隣に有する運動用地の合計は 38,849 m²あり、授業及び課外活動や学生の休息等の利用のために必要となる敷地を十分確保している。運動場では、体育系の授業やサッカー部や陸上競技部、ラグビー部をはじめとする運動部が使用するなど、広く学生に親しまれている。

なお、近隣に有する運動用地までは、徒歩で 15 分程度の距離となっている。

(2) 校舎等施設の整備計画

本学の校舎面積の合計は令和 6（2024）年 3 月に完成予定の校舎を含めると約 24,058 m²となり、大学設置基準上必要な校舎面積 14,635 m²を上回ることから、学生の教育環境としては十分な面積を確保している。

令和 6（2024）年 3 月完成予定の校舎（5 階建て、延床面積 6,641 m²）には、1、2 階にはカフェ機能を持たせたコミュニケーションコモンズ（ウェルビーイングスクエア）を配置し、学生の休息や自習環境を整備し、3 階以上に全学共有の講義室を配置する計画である。

また、令和 5（2023）年度内に全校舎のインターネット環境を再構築し、全学的にオンライン授業やオンデマンド授業が快適に行えるよう整備する計画である。

ア 講義室等の整備計画

新設の校舎を含めて、講義室を 26 室整備する計画であり、総合科目・専門科目等を合わせ、全学的に使用していくこととしている。

また、新校舎には、全学共有の講義室の他、学生が自由に自習できるコモンズを設置する。

【資料 15】

令和 9（2027）年度 全学部学科時間割

イ 教員の研究室の整備計画

専任の教員の研究室は、一人に付き一部屋確保している。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

ア 図書等の整備計画

本学における現在の蔵書数は約 187,000 冊となっている。本学部については、既存の経済学部には経済学や経営学を主たる分野とする学科があり、専門図書の蔵書が 40,510 万冊あることから、今回の設置による図書の整備ではなく、既存の学部における年度ごとの図書整備計画及び令和 6（2024）年度以降の図書整備計画に則り書籍等をそろえる

計画である。

イ 図書館の整備計画

本学の図書館には210席の閲覧席を整備しており、完成年次の収容定員の1割以上の数を有することから、十分な座席数を確保できていると考える。書籍の検索には所蔵検索端末(OPAC)を使用し、インターネットによる論文検索やデータベースを利用した雑誌記事の検索なども可能となっている。

なお、学生の学習スペースとして、新校舎1、2階のコミュニケーションcommons(ウェルビーイングスクエア)や11号館3階のラーニングcommons、アカデミックcommonsを設置しており、広く開放する。

ウ 周南市立図書館との連携協力について

令和4(2022)年度より、本学では、周南市立図書館(中央図書館、新南陽図書館、福川図書館、熊毛図書館、鹿野図書館、徳山駅前図書館)と連携し、図書館資料の相互利用を促進し、利用者サービスの向上と図書館活動の充実を図るため、それぞれの図書館の所蔵資料の相互貸出及び貸出資料の相互返却サービスを開始している。また、今後は、教員を派遣した講演会や学生ボランティアによるお話し会、相互の図書館で企画展示を開催するなど、両図書館で協力して事業の実施を進めることとしている。

【資料16】

学術雑誌等の一覧

13. 管理運営及び事務組織

(1) 教授会

本学では、周南公立大学学則第5条に学部教授会の設置を定めている。構成員は、本学部の専任の教授をもって構成する。学部長は、准教授、講師及び助教その他教職員を構成員に加えることができる。また、学部長が議長を務める。

教授会は、原則として月1回開催する。

また、教授会の審議事項は、周南公立大学教授会規程第3条に以下のように定めており、これらの事項について学長が決定する際に意見を述べることとなっている。

- ア 教育課程の編成に関する事
- イ 学生の入学、卒業、及び学位の授与に関する事
- ウ 学生の厚生及び補導に関する事
- エ 学生の賞罰に関する事
- オ その他教育又は研究に関する重要な事

(2) 教学マネジメント機構

本学では教学マネジメントの実施及びその評価の方針を決定するために、教学マネジメント機構を設置している。構成員は、機構長、副機構長、学部長、事務局長、学長企画戦略室長、学生支援部長及び機構長が必要と認める者であり、機構長は学長が、副機構長は副学長が務める。

教学マネジメント機構の業務は、次にあげる項目の方針決定である。

- ア 入試制度に関する事
- イ 学位プログラムに関する事
- ウ 教育の質保証及び学生の学習成果等の把握に関する事
- エ 学生の修学支援、課外活動支援及び進路支援に関する事
- オ 留学生の支援（受入れ及び派遣を含む。）に関する事
- カ その他本学の教学マネジメントに関し必要な事項

また、本機構の下には、以上の項目の具体的な企画立案を実施する教学マネジメント推進室を設置している。

(3) 教育研究審議会

本学では、大学の教育研究に関する重要事項を審議するため、教育研究審議機関として、教育研究審議会を設置している。教育研究審議会は、学長、副学長、学部長、学長が指名する理事又は職員、教育研究上の重要な組織の長のうち学長が指名する者、法人の役員又は職員以外の者で大学の教育研究に関し広くかつ高い識見を有する者のうちから学長が任命する者の計15人の委員から構成される。

また、教育研究審議会の審議事項は、次の事項を審議する。

- ア 中期目標についての意見に関する事項のうち、大学の教育研究に関するもの
- イ 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、大学の教育研究に関するもの
- ウ 法の規定により市長の認可又は承認を受けなければならないものに関する事

項のうち、大学の教育研究に関するもの

- エ 学則（法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- オ 教員の人事に関する事項（法人の経営に関する事項を除く。）
- カ 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- キ 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- ク 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に係る方針及び学位の授与に係る方針に関する事項
- ケ 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- コ その他大学の教育研究に関する重要事項

(4) 事務組織体制

本学の事務局は、総務部、学生支援部を配置し、総務部には法人経営課、総務課、経理課、自己点検評価室、学生支援部には学務課、入試課を配置している。

また、学長直轄の組織として学長企画戦略室、その他地域共創センター及び研究推進室がある。

主として学生の厚生補導を担う組織等は、学生支援部学務課及び地域共創センターである。学生支援部学務課では教務及び学生生活の支援を、地域共創センターでは就職活動を含むキャリア支援を中心に行っている。

14. 自己点検・評価

本学は、学校教育法第 109 条第 1 項及び地方独立行政法人法第 78 条の 2 に規定する自己点検及び評価を行うため、「公立大学法人周南公立大学における内部質保証に関する規程」に基づき、自らの責任において自己点検・評価を適切に機能させ、教育、研究、社会貢献、管理運営等の活動の課題や成果を把握し、改善・向上に努める恒常的かつ継続的な取り組みを行うこととしている。

(1) 実施方法・実施体制

「公立大学法人周南公立大学における内部質保証に関する規程」第 7 条第 4 項第 1 号及び「公立大学法人周南公立大学自己点検評価委員会規程」に基づき、自己点検評価委員会が、第三者となる周南市公立大学法人評価委員会の評価実施方法等を参考に定め、毎年度策定している年度計画についての達成状況を確認して行う。

具体的には、学内の各部局が自己点検・評価を行い、自己点検・評価委員会がその内容を検証、調整して法人の自己評価結果である「業務実績報告書」として取りまとめる。年度計画の達成状況の記載については、可能な限り数値実績を用いるなど根拠やデータを明らかにすることとし、評価の妥当性を判断する。

(2) 結果の活用・公表

自己点検・評価の結果をまとめた「業務実績報告書」は、本学のホームページで公表している。

(https://www.shunan-u.ac.jp/about/tokuyama_u/hyouka/)

また、法人の業務運営の改善と大学の質の向上を図るため、年度計画の達成状況を自己点検・評価する過程で自己点検評価委員会から出された意見については、担当部局にフィードバックし、次年度の計画策定に反映させるなどの対応を行うことで、業務運営の改善や教育研究水準の向上に努める。

(3) 評価項目

自己点検・評価は、周南市公立大学法人評価委員会が定める「公立大学法人周南公立大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領」を踏まえて実施することとし、具体的な評価項目は、Ⅰ．教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置、Ⅱ．地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標を達成するための措置、Ⅲ．業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置、Ⅳ．財務内容の改善に関する目標を達成するための措置、Ⅴ．自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置、Ⅵ．その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置の 6 つとしている。

また、認証評価機関が設定する評価基準を評価項目とする自己点検・評価を行っている。

(4) 外部評価

本学では、地方独立行政法人法に基づき、毎年度、周南市公立大学法人評価委員会の評価を受ける。

なお、本学の前身である徳山大学では、学校教育法に基づく大学機関別認証評価を財団法人日本高等教育機関評価機構において平成 28 年度に受審しており、同機構が定める大学評価基準を満たしていると判定された。当時の評価結果については、本学のホームページで公表している。

https://www.shunan-u.ac.jp/about/tokuyama_u/hyouka/

15. 情報の公表

(1) 公表の内容及び方法

学校教育法第 113 条及び学校教育法施行規則第 172 条の 2 に示されている教育研究活動等の状況を、本学のホームページを用いて広く公表しており、新学部の情報についても引き続き積極的に公表する。

(2) Web サイトによる公開情報

ア 大学の教育研究上の目的及び 3 つのポリシーに関すること

(ア) 公立大学法人周南公立大学 設立目的／教育理念

<https://www.shunan-u.ac.jp/about/philosophy/>

トップページ＞大学案内＞大学の基本理念

(イ) 3 つのポリシー

○ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

https://www.shunan-u.ac.jp/faculty/diploma_curriculum_policy/

トップページ＞学部・学科＞ディプロマ&カリキュラムポリシー

○アドミッション・ポリシー

<https://www.shunan-u.ac.jp/admission/policy/>

トップページ＞入試情報＞アドミッション・ポリシー

イ 教育研究上の基本組織に関すること

<https://www.shunan-u.ac.jp/about/soshiki/>

トップページ＞大学案内＞教育組織

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

<https://www.shunan-u.ac.jp/about/teacher/>

トップページ＞大学案内＞教員紹介

エ 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

(ア) 入学者の数

※入学者に関する受け入れ方針は上記アドミッション・ポリシー参照

https://www.shunan-u.ac.jp/_file/ja/cms/64946/file_link/2/

トップページ＞大学案内＞情報の公表＞入学者数

(イ) 収容定員及び在籍する学生の数

https://www.shunan-u.ac.jp/_file/ja/cms/64947/file_link/2/

トップページ＞大学案内＞情報の公表＞在学者数

(ウ) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数

https://www.shunan-u.ac.jp/_file/ja/cms/64948/file_link/2/

トップページ>大学案内>情報の公表>卒業者数・進学者数・就職者数

(エ) その他進学及び就職等の状況

<https://www.shunan-u.ac.jp/applicants/performance/>

トップページ>大学案内>情報の公表>卒業者数・進学者数・就職者数

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(経済学部)

<https://www.shunan-u.ac.jp/faculty/economics/>

トップページ>大学案内>学部・学科>経済学部

(福祉情報学部)

<https://www.shunan-u.ac.jp/faculty/welfare/>

トップページ>大学案内>学部・学科>福祉情報学部

カ 学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(ア) 成績評価基準

https://www.shunan-u.ac.jp/_file/ja/cms/64957/file_link/2/

トップページ>大学案内>情報の公表>学習の成果に係る評価

(イ) 卒業認定の基準 (経済学部)

<https://www.shunan-u.ac.jp/faculty/economics/faq/>

トップページ>大学案内>情報の公表>卒業認定の基準 (経済学部)

(ウ) 卒業認定の基準 (福祉情報学部)

<https://www.shunan-u.ac.jp/faculty/welfare/faq/>

トップページ>大学案内>情報の公表>卒業認定の基準 (福祉情報学部)

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<https://www.shunan-u.ac.jp/campus/map/>

トップページ>大学案内>情報の公表>キャンパスマップ

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

<https://www.shunan-u.ac.jp/admission/fee/>

トップページ>大学案内>情報の公表>入学金・授業料

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

(ア) 大学が行う学生の修学及び進路選択の支援

https://www.shunan-u.ac.jp/campus/life_support/

トップページ＞大学案内＞学生生活＞学生生活サポート

(イ) 心身の健康等に係る支援

https://www.shunan-u.ac.jp/campus/student_advise/

トップページ＞大学案内＞情報の公表＞心身の健康等の支援

コ その他

https://www.shunan-u.ac.jp/_file/ja/cms/64351/file_link/2/

トップページ＞大学案内＞情報の公開

16. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) ファカルティ・ディベロップメント (FD)

本学では、教育内容、教育の質保証等の改善のための組織として FD/SD 委員会を設置しており、委員は総合教育センター長、各学部から選出された教員、総務課長、委員長が指名する教職員で構成され、以下の業務を行う。

- ア FD・SD の企画及び実施計画の立案
- イ FD・SD の評価
- ウ FD・SD 活動に関する情報の収集及び提供
- エ その他 FD・SD 活動の推進に関する必要な事項

全教職員を対象とした FD 研修会を月に 1 回程度開催しており、授業内容の改善と質的向上を図っている。

また、授業評価アンケートを Semester ごとに実施しており、アンケートに記載された学生からの評価や意見は、総合教育センターで結果をとりまとめて分析している。分析された結果は FD 研修会において全教員が情報共有し、教員個々の授業改善に役立てている。なお、学生からの意見に対しては各教員から回答を行う。

これらは全学的な取り組みとして新設する学部においても継続して行う。

(2) スタッフ・ディベロップメント (SD)

大学運営をめぐる課題が高度化・専門化する中、教職員の管理運営能力の向上を目的に月に 1 回程度の割合で SD 研修会を実施している。

教育内容の改善に資するため、建学の精神と教育理念及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づく大学運営の研修及び学生の課外活動を積極的にサポートするための取り組みに対する研修を開催している。

これらは全学的な取り組みとして新設する学部においても継続して行う。

17. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取り組みについて

本学部では、キャリア教育の入り口として、1年次に必修科目「キャリア形成活動Ⅰ」を設置している。この「キャリア形成活動Ⅰ」は、早期に、将来を見据えた業界の体験を行うことにより、専門課程での学びのイメージを拡げることが目的としている。

また、2年次には具体的な職種・業務内容を事前に設定した業務遂行型のインターンシップ科目「キャリア形成活動Ⅱ」を必修科目として設置している。

(2) 教育課程外の取り組みについて

本学では、学生のキャリア支援、進路指導、就職支援等を全学で総合的に推進する業務は、地域共創センターが担当している。地域共創センターでは、学生が4年間の学生生活を通してキャリア形成を考えることができるよう、様々な支援体制を整えている。

1年次には、学生生活を有意義に過ごすことができるよう、入学直後からキャリアガイダンスを実施し、2年次以降も年度初めに学年ごとに開催している。キャリアガイダンスには、学生が自らのキャリア形成をより具体的にイメージできるように地域で活躍する本学卒業生を招待し、講話の機会を設けている。

また、「周南公立大学パートナー企業」を中心とした学内企業説明会や地域企業との交流会、起業家によるセミナーなどを定期的に開催し、学生のキャリア支援、就職支援に取り組んでいる。

上記の様なイベント等に加え、日常的な相談業務等を通じて学生のキャリア支援や進路指導、就職支援に取り組んでいる。具体性の高い適切な助言が必要といった場合には、「周南公立大学パートナー企業」にキャリアアドバイザーの派遣を依頼し、学生一人ひとりの多様な希望進路先に合わせた助言を受ける機会を設ける。

他にも起業家を目指す学生のために、地域の金融機関、商工会議所が行っている創業支援、起業支援と連携し、学生の教育から起業支援までを通じた支援を行う。

(3) 適切な体制の整備について

本学のキャリア形成支援は、地域との連携を基に実現している。上述のとおり、キャリア形成の入り口となる社会への理解、また在学中における相談体制、企業理解、卒業後の進路選択のすべてにおいて、地域企業との連携が関わっている。これらを実現する体制として、高等教育機関が参画する町づくりコンソーシアムである「周南創生コンソーシアム」、本学の教育を支える「周南公立大学パートナー企業」との連携がある。これらの地域連携を大学と地域のワンストップ窓口である「地域共創センター」が担当する。